

# 令和6年度 山形労働局行政運営方針の概要（労働基準関係）

## 第2章 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等

### 1. 賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

生産性向上に取り組む中小企業へのきめ細やかな支援等、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備に一層取り組むことが不可欠です。

#### ●賃金引き上げ特設ページの開設

賃金引き上げを実施した企業の取組事例や平均的な賃金額がわかる検索機能など、賃金引き上げのために参考となる情報を掲載しています。



賃金引き上げ  
特設ページ

#### ●生産性向上のヒント集

業務改善助成金により中小企業・小規模事業者の賃金引上げを支援します。



生産性向上  
のヒント集



業務改善助成金

#### ●専門家による無料相談

山形働き方改革推進支援センターの相談窓口において、労務管理等の専門家による相談窓口や個別訪問支援、各商工会議所・商工会への定期的な相談等、きめ細かい支援を行います。



山形働き方改革推進支援センター

## 2. 最低賃金制度の適切な運営

使用者団体及び労働者団体の協力を得て使用者・労働者に対する周知が求められます。最低賃金に関して問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を実施し、その履行確保を図る必要があります。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
山形県最低賃金	900円	令和5年10月14日
ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置等製造業最低賃金	961円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具製造業最低賃金	945円	
自動車・同附属品製造業最低賃金	961円	令和5年12月25日
自動車整備業最低賃金 (自動車分解整備の業務に従事する者に限る。)	965円	

## 3. 同一労働同一賃金の遵守徹底

雇用形態に関わらない公正な待遇（同一労働同一賃金）の確保を図る必要があります。

### ●多様な働き方の実現応援サイト

パートタイム・有期雇用労働法の履行確保とともに、「多様な働き方の実現応援サイト」に掲載されている好事例の周知を行い、非正規雇用労働者の待遇改善に向けた機運の醸成を図ります。



事業主の皆さま

パートタイム・有期雇用労働法で  
正社員と非正規雇用労働者の間の  
不合理な待遇差は禁止されています

契約期間労働者や有期雇用労働者から、正社員との待遇差の内容や理由などを尋ねられた場合、事業主は非正規雇用労働者に説明しなければなりません。

正社員と同じ仕事をしているのに…  
正社員と同じように手当はもらえないの？

その待遇の違い、説明できますか？

QRコード

多様な働き方の実現応援サイト

## 第4章 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

### 4. 安全で健康に働くことができる環境づくり

誰もが安心して働くことができる良好な職場環境を実現するためには、最低基準である労働基準関係法令の履行確保が必要不可欠です。また、労務管理体制が十分でない中小企業・小規模事業者等に対する丁寧な助言・支援を行っていくことが必要です。

#### (1) 長時間労働の抑制

山形県の総実労働時間は、全国平均より長い傾向にあります。長時間労働が疑われる事業場に対して監督指導を行い、長時間労働の抑制と過重労働による健康障害防止対策に取り組みます。

#### (2) 労働条件の確保・改善対策

##### ●法定労働条件の確保等

引き続き定期監督等を実施し、法定労働条件の履行確保に取り組むとともに、重大・悪質な事案に対しては、行政処分（使用停止等命令）や司法処分等厳正に対処します。

##### ●中小企業・令和6年4月まで時間外労働の上限規制が適用猶予されていた業務等への支援

山形県内の各労働基準監督署に設置した「労働時間相談・支援班」における訪問支援や説明会の開催などにより相談・支援を行います。

また、施主や荷主のほか国民全体の理解を得るため、特設サイトなどを通じた周知を行います。

##### ●労働契約関係の明確化

令和6年4月から、労働基準法に基づく労働条件明示事項に、就業場所・業務の変更の範囲等が新たに追加されたことから、改正内容の周知啓発に努めます。

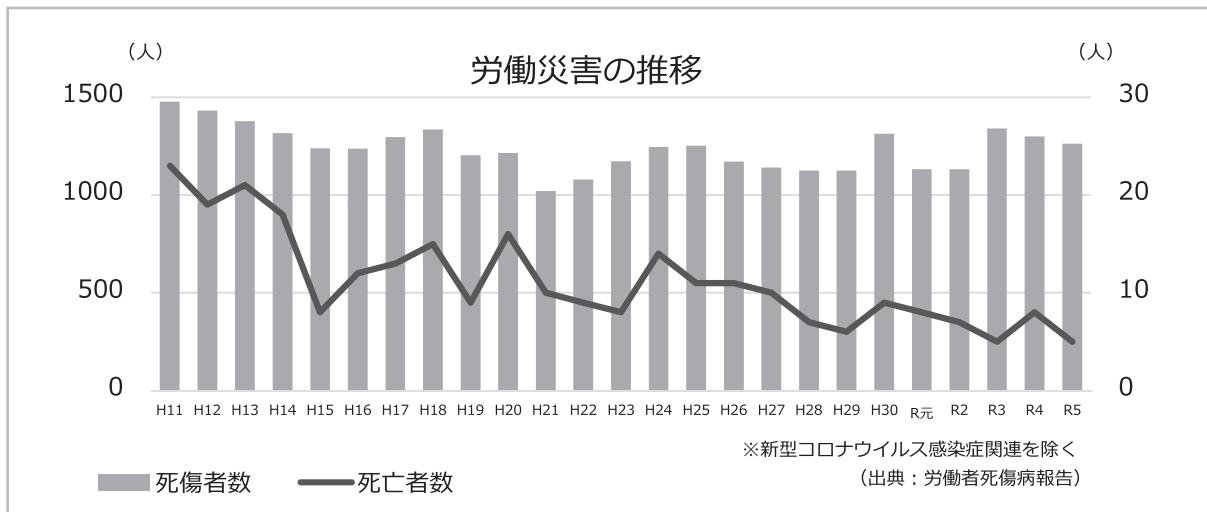


特設サイト



はたらきかたススメ 『医師の働き方改革』.jp

### (3) 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備



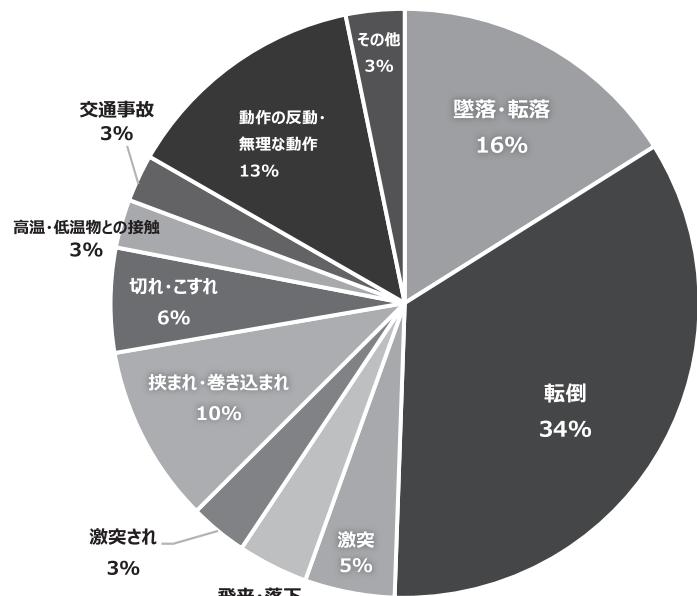
山形県内で発生した休業4日以上の労働災害を業種別に見ると、「製造業」、「建設業」、「商業」、「保健衛生業」で災害が多く発生しています。事故の型別に見ると、「転倒災害」、「動作の反動・無理な動作」、「墜落・転落」、機械等による「挟まれ・巻き込まれ」災害が多く発生しています。

「転倒」や「動作の反動、無理な動作」による災害といった労働者の作業行動に起因する災害（行動災害）が年々増加傾向にあり、これらの労働災害に対する防止対策が求められています。

業種別労働災害発生状況

製造業	25%
建設業	15%
運輸業	9%
農林・畜産・水産業	4%
商業	16%
保健衛生業	14%
接客娯楽業	5%
清掃・と畜業	4%
その他の事業	9%

事故の型別労働災害発生状況



#### ●労働災害防止対策の呼びかけ

山形県小売業SAFE協議会、山形県介護施設SAFE協議会では、行動災害が多く発生する小売業、介護施設における労働災害防止対策の徹底を呼び掛けています。



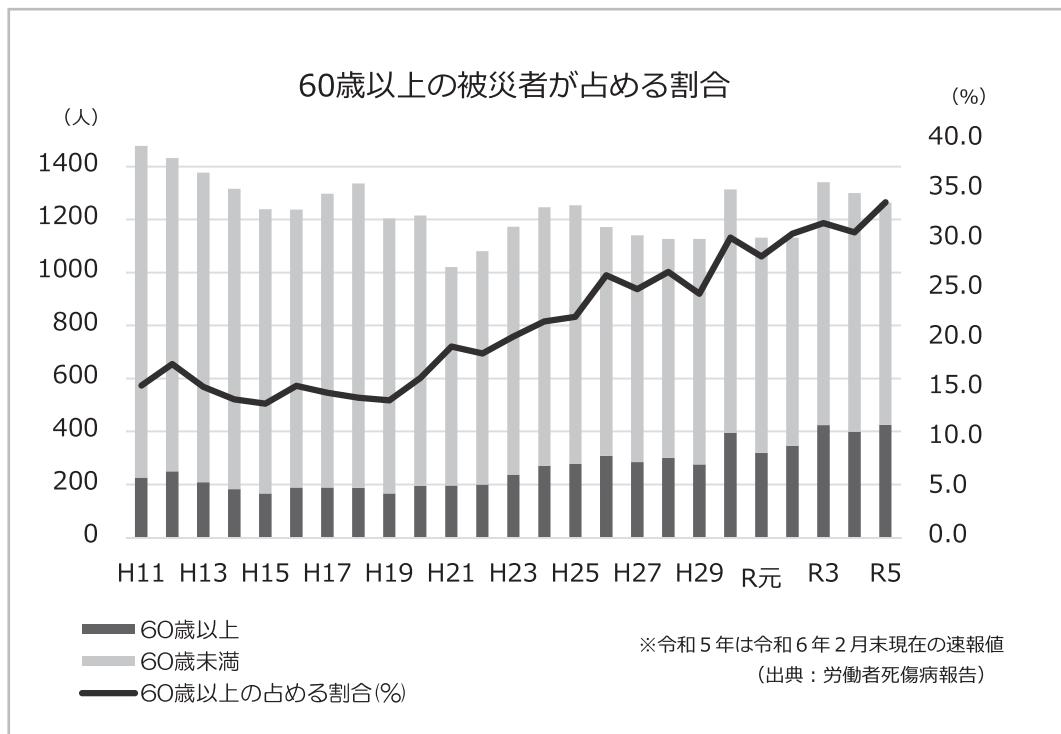
山形県小売業SAFE協議会、  
山形県介護施設SAFE協議会

## ●エイジフレンドリーの促進

60歳以上の被災者が占める割合が年々増加しており、エイジフレンドリーガイドラインに基づく高年齢労働者の安全衛生対策の強化を図ります。

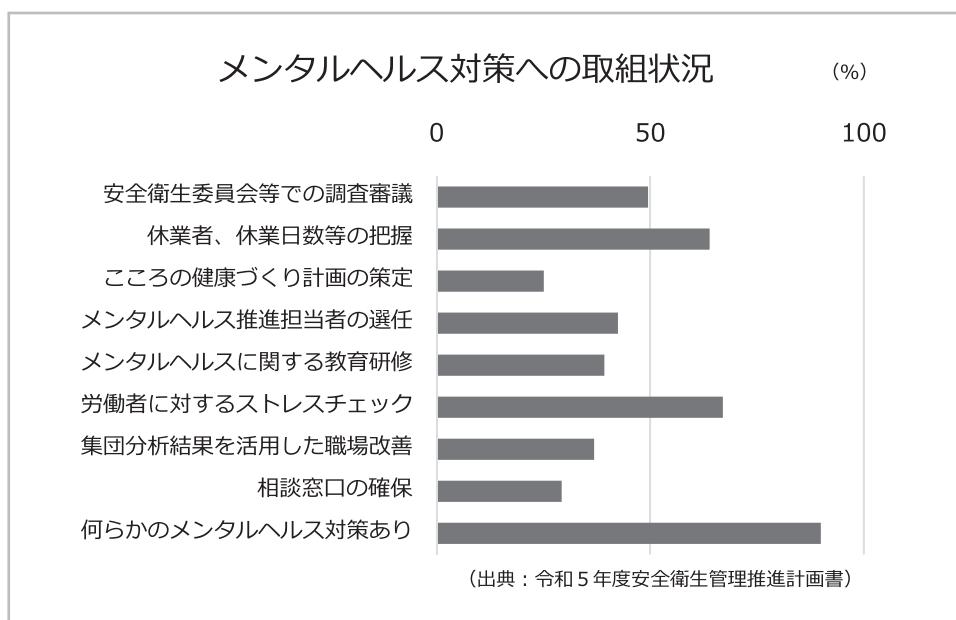


エイジフレンドリー  
ガイドライン



## ●メンタルヘルス対策への取り組み

長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策など、労働者の健康確保対策への取組を推進します。



こころの耳



働く人の  
メンタルヘルス  
ポータルサイト

## ●化学物質規制の全面施行

SDS(安全データシート)等に基づくリスクアセスメント等の実施及びその結果に基づく自律的なばく露低減措置が適切に実施されるよう丁寧な指導を行います。



## (4) 迅速かつ公正な労災保険の給付

労災保険給付の請求については、標準処理期間内に完結するよう迅速な事務処理を行うとともに、過労死等事案（脳・心臓疾患、精神障害）及び石綿関連事案の複雑困難事案は、認定基準等に基づき迅速・適正な労災認定を行います。

